

暮らしの
アドバイス
相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内・ 574 - 3000）へご連絡ください。
L・フォルテ子育て支援軽運動室開放
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者 問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ	
教育	子どもの非行や不登校、いじめ、家庭内暴力など	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・☎0120-4-78374 ☎e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課（教育研究所） 572 - 9456	
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646	
行政相談	行政に関する苦情など	6月7日、21日、7月5日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633	
		6月15日、7月20日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213	
		6月14日、7月12日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783	
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	6月6日、7月4日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122	
		毎週火曜日（祝日は除く）午後1時30分～4時30分 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633	
		8月3日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213	
市民相談	市民生活全般	6月7日、21日、7月5日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633	
		6月16日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122	
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水曜日・金曜日（祝日は除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633	
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談および クーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527	
税務	税理士および国税局税務相談員 による税一般に関する相談	6月20日 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館202会議室	市民税課 574 - 6637	
		6月5日、10月5日 午前10時～午後3時 担当=国税局税務相談員	市役所西別館201会議室	人権政策課 574 - 6643	
人権	生活全般で感じた人権上の 困りごとや悩みの相談	6月12日、7月10日 午前10時～正午・午後1時～3時	岡部総合支所1階会議室	岡部総務課 585 - 2211	
			川本総合支所1階相談室	川本総務課 583 - 2781	
			花園総合支所203会議室	花園総務課 584 - 1121	
L・フォルテ 相談室	心や体、DVの悩みなど	6月17日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761	
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週水曜日・木曜日=午前10時～正午・午後1時～3時 （いずれも祝日は除く）内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の 会議室	商工振興課 574 - 6650	
結婚	結婚に関する相談、紹介など	6月18日、7月6日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573 - 6563	
相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・ エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可	即日検査	7月6日、8月10日 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		通常検査（夜間）	7月6日、8月10日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	6月27日、7月25日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に 関する相談 予約制		7月11日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1～第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・ 交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター （県地方庁舎1階）	県北部地域創造センター 522 - 6506（県民相談） 521 - 7300（交通事故相談）

車いすバスケットを見て
岡部小学校3年
野口智也さん

「ドンドン、ドンドン、シュー。」
と、つか本きょう子さんのシューズが入りました。ぼくは、すごいなあと思いました。つか本きょう子さんは、車いすバスケットのせん手で、ぼくたちのためにお話をしにきてくれたのです。つか本さんは、学校の時車にのっていて、川におちてけがをしたので足のしんけいがきれて車いすになるようになったそうです。もし、ぼくだったら、つらすぎて、こまっちゃうと思います。でもつか本さんは、がんばってバスケットのれんしゅうをして、パラリンピックでどうメダルをとりました。しょうがいをもっているのに、はりきっている人がいるのを見て、ぼくもがんばらなくちゃと思いました。

ぼくのおかあさんは、バドミントンをやっています。ある時、ジャンプして、おちた時へんなんかんしょくがするなあと思ってびょういんに行ったら、アキレスけんがきれているので、ギプスといわれました。そしてギプスをして、まっばつえをつかってあるきました。お母さんが、まっばつえをつきながらおそっじやせんたくをしているのを見てたいへんだなと思い、ぼくは、「お手っだいしようか。」
といいました。そしたら、お母さんは、「ありがとう。」
と、うれしそうにいいました。

ぼくは、お母さんを、たすけられてよかったです。お母さんが、ずっとこのまま、足がなおらなかったら、どうしようと思いました。お母さんは、けがから四十日くらいまでまっばつえをつかって、あるきました。ぼくがけがをして、びょういんに行った時、車いすのっている人を見ました。たいへんだろうなと思いました。ぼくは、おしてあげようかなと思ったけど、声は、かけられませんでした。こんど、車いすのっている人を見たら、手っだつてあげようかなと思います。

つか本きょう子さんは、車いすなのに、じぶんで、せんたくやおそっじをするといっていました。たいへんなのに、よくやれるなあと思いました。つか本さんは、スパーの車いすせんようのちゅう車じょうの話もしました。

ぼくが、前ヤオコーに行った時、車いすせんようのところに、ふつうの車がとまっているのを見たことがあります。ぼくは、きょうのお話をきいて、車いすの人が、のりおりするのは、たくさんばしょが、ひつよなことが、わかりました。車いすでは、ちよっとのだんさでも、一人じやのぼれないこともわかりました。

これから、車いすの人を見かけたら、「だいじょうぶですか。」
と声をかけようと思います。

だんだん徐々に
男女共同参画 6月23日～29日は男女共同参画週間です！



男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、お互いに認め合い、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。わたしたちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

まずは、日常生活の中で、皆さんが「これって何かへん！」と感じたことについて自分にできることから変えてみましょう。

自分が変われば周りも変わります。そして、みんなで「男女共同参画社会」を作っていきましょう。

男女共同参画に関するお問い合わせは、L・フォルテ（人権政策課男女共同参画係）へ
366 - 0052 深谷市上柴町西4 - 2 - 6 深谷市勤労者家庭支援施設 L・フォルテ
573 - 4761（火曜日休館）